

白庭台自治会駐車場申込案内

所在地：白庭台4丁目6番9号（中央集会所南自治会駐車場12区画）

利用形態：月極駐車

利用資格：白庭台自治会員

料 金：月額10,500円（税込）/区画
（南都銀行預金口座振替により毎月25日に翌月分を支払い。銀行手数料108円は利用者負担。家族の口座でも利用可能）

車庫証明の発行：事務手数料10,500円（税込）

【契約手続き】

駐車場に空きができれば利用者募集の回覧を作成して回す。

締め切りまでに希望者が複数いれば抽選とする。空き待ちはしない。

契約者に事前に用意してもらうもの

- ①1ヶ月分の駐車料金10,500円
（25日の翌月分引き落としに間に合う場合、現金は不要）
 - ②銀行届出印及び預金通帳（口座番号の控え）
 - ③車検証の写し
 - ④車庫証明が必要な場合は手数料10,500円
1. 『月極駐車契約書』を2通記入してもらう。会長の署名及び印鑑必要。
1通は契約者へ渡す。1通は黒いファイルの契約者番号のあてはまる所へ入れておく。
 2. 『預金口座振替依頼書』に記入してもらう。銀行印を1,2枚目に押してもらう。1枚目に捨印を押してもらう。契約者番号には駐車場番号を記入。
 3. 『駐車場区画配置図』及び『規約』を渡す。規約の会長名の所が空欄になっているので会長に

会長印を押してもらう。

4. 会計に連絡して25日の引き落としに間に合わない場合1ヶ月分の駐車場代10,500円をもらう。領収書を発行し渡す。
5. 車検証の写しをもらう。
6. 車庫証明を発行（希望者のみ）
7. 契約する車以外の車を駐車される時は、その車の車検証の写しをもらう。

【解約手続き】

1. 『預金口座振替解約届』を記入してもらう。
2. 会計に連絡し『預金口座振替解約届』を預け、口座振替の停止手続きをしてもらうように依頼する。（1ヶ月後に解約可能。規約第5条参照）
3. 契約書を返してもらう。
4. 駐車料金を返す必要がある場合、会計より預かり利用者へ渡す。（自治会宛て領収書をもらい会計へ渡す。）（月極契約なので、月の途中で解約される場合でも1ヶ月分の駐車料金をもらう。）
5. 預金口座振替解約届のお客様控えを利用者へ渡す。

【車庫証明の発行について】

1. 希望される人には『自動車保管場所証明申請書』と『保管場所標章交付申請書』を提出してもらう。
2. 上記が駐車場の契約者と同一の事を確認後、『保管場所の所在図・配置図』『保管場所使用承諾書』を記入し、会長に署名及び押印してもらう。コピーを取り、契約書と共に保存しておく。
3. 『保管場所の所在図・配置図』『保管場所使用承諾書』を契約者に渡す。手数料10,500円をもらい領収書を渡す。手数料は後日役員会の時にも会計に提出する。